

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月26日

【事業年度】 第9期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社ベンチャーリパブリック

【英訳名】 Venture Republic Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 啓

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布四丁目3番11号

【電話番号】 03-6419-2901(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部管掌 小林 一夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西麻布四丁目3番11号

【電話番号】 03-6419-2901(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部管掌 小林 一夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)		914,386			
経常利益 (千円)		189,817			
当期純利益 (千円)		177,647			
純資産額 (千円)		520,602			
総資産額 (千円)		631,533			
1株当たり純資産額 (円)		54,016.27			
1株当たり当期純利益 (円)		18,431.39			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)		82.4			
自己資本利益率 (%)		41.1			
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		26,511			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		51,758			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,513			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		382,828			
従業員数 (名)		39			

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第6期より連結財務諸表を作成しておりますが、平成19年1月1日を合併期日として、連結子会社であるベスタグ株式会社及びトラベル・シーオー・ジェーピー株式会社を吸収合併したため、第7期より連結財務諸表を作成しておりません。  
3. 第6期の連結財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けております。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第6期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
5. 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	48,395	79,712	1,254,715	1,471,130	1,471,000
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	29,931	52,679	212,269	170,194	79,404
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	30,227	40,095	327,798	94,363	47,908
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	223,543	223,543	223,543	307,066	307,066
発行済株式総数 (株)	9,638.49	9,638.49	9,638.49	1,025,200	1,025,200
純資産額 (千円)	269,730	309,705	637,503	898,379	747,680
総資産額 (千円)	303,015	340,662	787,235	1,089,111	885,847
1株当たり純資産額 (円)	27,984.73	32,134.18	66,145.57	876.55	903.65
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	10.00	10.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	3,547.90	4,159.98	34,011.39	95.49	53.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	89.76	50.61
自己資本比率 (%)	89.0	90.9	81.0	82.5	84.1
自己資本利益率 (%)	11.8	13.8	69.2	12.3	5.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	12.6	12.0
配当性向 (%)	-	-	-	10.5	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	170,451	145,821	85,064
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	71,080	80,831	27,199
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	405	159,660	201,359
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	481,794	706,444	562,950
従業員数 (人)	7	14	48	65	68

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年1月1日を合併期日として、連結子会社であるベストグ株式会社及びトラベル・シーオージェービー株式会社を吸収合併いたしました。

3. 第6期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第7期及び第8期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けております。

4. 第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第5期については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。第6期及び第7期については新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 第5期、第6期及び第7期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成13年 1月	東京都港区南青山にインターネット上での販売促進支援事業を目的とした当社を設立。
平成13年 3月	当社がベストグ株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社化。(出資比率55.0%)
平成13年 4月	ベストグ株式会社が、価格比較サイト「パソconeco」(現名称:coneco.net(コネコネット))のサービスを開始。
平成13年 5月	ベストグ株式会社の株式を、他株主より譲り受け、出資比率が56.2%となる。
平成13年 6月	トラベル・シーオージェーピー株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社化。(出資比率66.7%) トラベル・シーオージェーピー株式会社が旅行比較サイト「Travel.co.jp(トラベル・シーオージェーピー)」(現名称:Travel.jp(トラベル・ジェーピー))の運営を開始。
平成13年12月	トラベル・シーオージェーピー株式会社の第三者割当増資を引受け、出資比率が83.3%となる。
平成14年 3月	本社を東京都港区西麻布に移転。
平成15年12月	ベストグ株式会社、サイト名を「パソconeco」から「coneco.net」へ変更し、デジタル家電分野へ進出。
平成16年 7月	ベストグ株式会社及びトラベル・シーオージェーピー株式会社の株式を他の株主から譲り受ける。出資比率はそれぞれ、71.9%と87.0%となる。
平成17年 4月	ベストグ株式会社、カタログ通販商品の検索・比較サイト「通販.ne.jp(通販・エヌイージェーピー)」を開始。
平成17年 6月	株式交換により当社がベストグ株式会社を100%子会社化。
平成17年 8月	株式交換により当社がトラベル・シーオージェーピー株式会社を100%子会社化。
平成19年 1月	経営リソースの効率的配分と経営コスト削減を目的として、当社が100%子会社2社(ベストグ株式会社、トラベル・シーオージェーピー株式会社)を吸収合併。
平成20年 8月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場。
平成21年 1月	サイト名を「Travel.co.jp」から「Travel.jp」に変更。

### 3 【事業の内容】

当社は、インターネット上で価格比較サイト『coneco.net（コネコネット）』、カタログ通販及びテレビショッピングの検索・比較サイト『通販.ne.jp（通販・エヌイージェーピー）』、旅行比較サイト『Travel.jp（トラベル・ジェーピー）』を中心に、パソコン、家電製品、DVDソフト、酒、衣料品、雑貨、格安航空券、パッケージツアー等の価格情報や販売情報を消費者に無料で提供しております。

当社の収益構造は、運営する各サイトを通してオンラインで商品やサービスを販売する小売店、メーカー、旅行会社等の企業向けにインターネットを利用した販売促進及び広告宣伝等のサービスを提供し、収入を得ております。各サイトの魅力を高め、ユーザー数を増加させることにより、Eコマースを営む各企業の販売促進及びPRツールとしての価値を増大させ、顧客企業の増加及び取引を拡大することで収益増加を図っております。

当社の業務内容は、プロダクト&サービス関連業務とトラベル関連業務に分類され、各業務の具体的内容は以下のとおりです。

#### （プロダクト&サービス関連業務）

主に『coneco.net』『通販.ne.jp』及びそれらの携帯電話サイトを運営しております。

『coneco.net』はパソコン及び周辺機器、生活家電、DVDソフト、ゲームソフト、カー用品、酒などの価格比較サイトです。加盟ショップの商品・価格情報を整理したうえでインターネット上に掲載しているほか、ユーザー投稿による商品レビューなど、ユーザーの商品選びや購入の参考となる情報を提供しております。

『通販.ne.jp』はカタログ通販会社及びテレビショッピング会社がインターネット上で販売している商品を横断的に検索できるサイトです。ユーザーは当サイトで商品を検索・比較した後、各社のECサイトで商品を購入することが可能です。

『coneco.net』『通販.ne.jp』の収入源は加盟企業サイトへの送客や販売実績に応じた手数料及び広告掲載料になります。

#### （トラベル関連業務）

主に『Travel.jp』『Hotel.jp』及び『Travel.jp』の携帯電話サイトを運営しております。

『Travel.jp』は主要な旅行会社が提供する国内・海外の航空券及びパッケージツアー商品を検索・比較できるサイトです。また、『Hotel.jp』はホテル・旅館のクチコミ掲載と各旅行会社が提供する宿泊プランの検索・比較ができるサイトです。

『Travel.jp』『Hotel.jp』の収入源は加盟企業サイトへの送客や販売実績に応じた手数料及び広告掲載料になります。

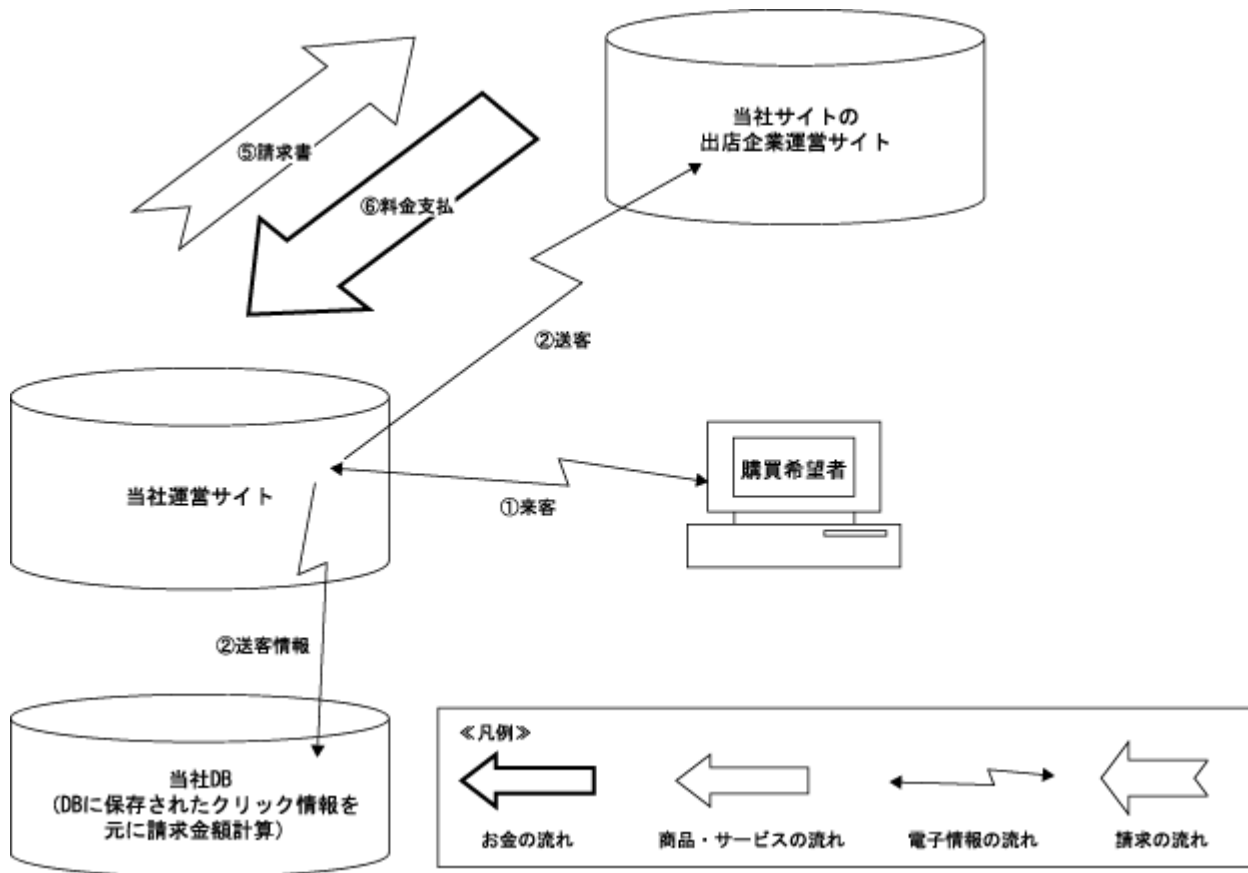
当社が提供するサービスの課金方式について

当社の収入は、主に、商品比較情報掲載による見込み顧客の送客手数料と、バナー広告などの掲載料から構成されております。

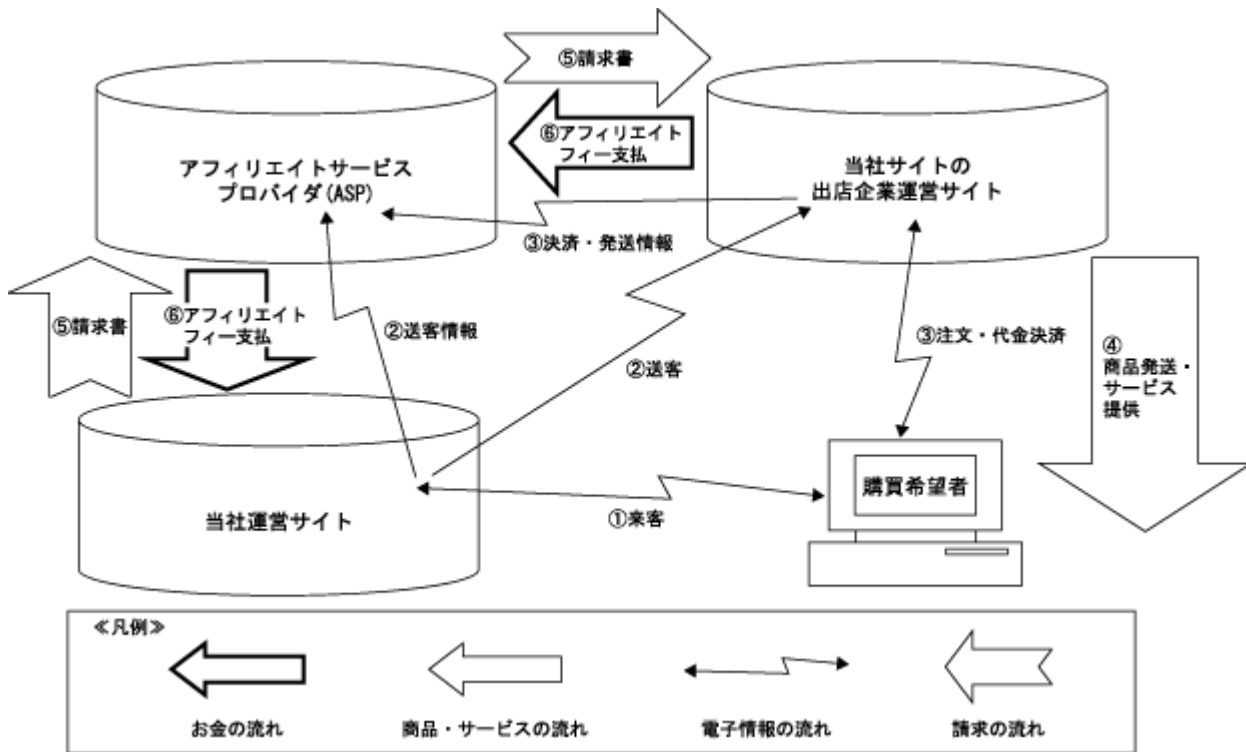
商品比較情報掲載による見込み顧客の送客手数料は、成果型の報酬であり、課金方式として、主に、送客した回数に応じて報酬を頂くクリック課金方式と送客した顧客が送客先で購入した金額に比例して手数料を頂くアフィリエイト課金方式の二つがあります。このうち、アフィリエイト課金方式は、送客した購買希望者が送客先のECショップにて購入した金額の一定割合を成果報酬として頂くものでありますので、送客を実施した場合であっても商品又はサービスの購入をしなかった場合、または、一度購入しても一定期間内に返品した等の場合においては、成果報酬は発生いたしません。

バナー広告などの掲載料は、当社運営サイト内に掲載しているバナー広告について、広告主から頂く掲載料であります。

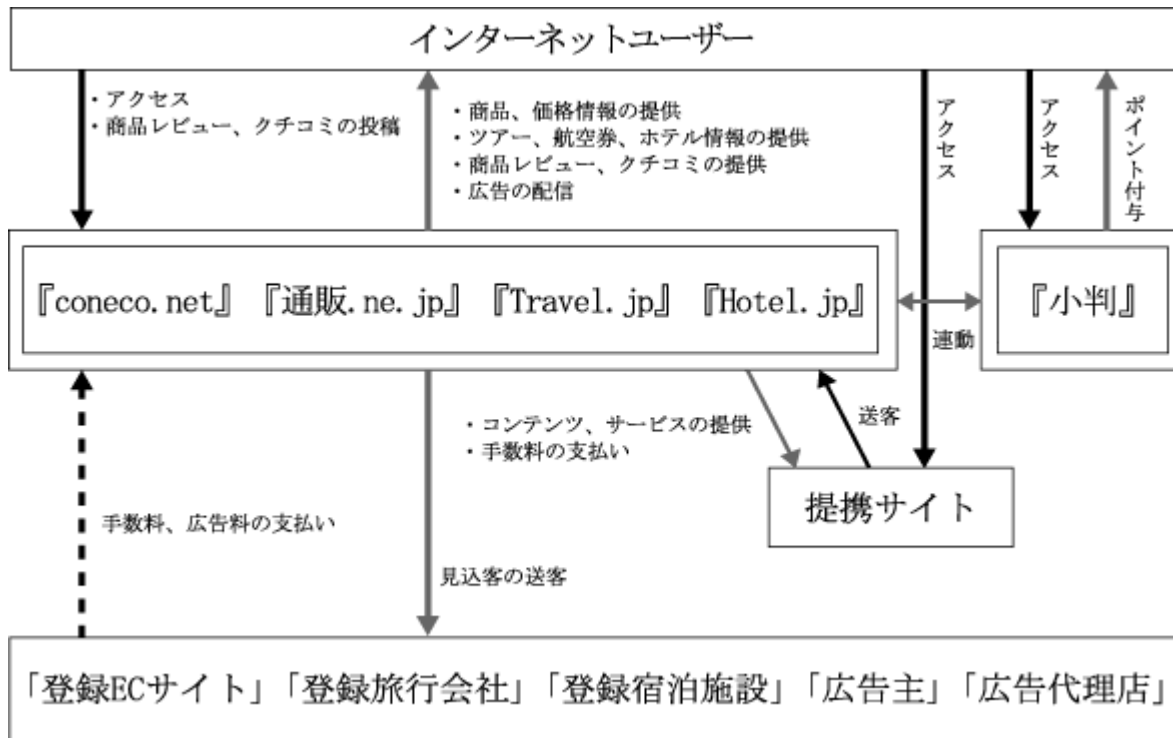
・ クリック課金方法による課金の概念図



・ アフィリエイト課金方法による課金の概念図



〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社	東京都千代田区	203,008百万円	総合商社	被所有 43.9	

(注) 三菱商事株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68	34.2	3.1	5,807

(注) 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱や景気情勢の悪化が企業の経済活動に深刻な影響を及ぼし、一部では生産や輸出に回復の兆しが見られるものの、個人消費の低迷など依然として厳しい状況で推移いたしました。

インターネット分野におきましては、平成21年4月の総務省発表によりますと、インターネット人口は9,091万人（平成20年末）に達し、前年に比べ280万人増（3.2%増）と引き続き増加し、それに伴い人口普及率も75.3%となりました。

このような状況のもと、当社は経営の基本方針である「消費者のための購買支援サービスを提供する」を推進すべく、既存運営サイトにおける取扱商品のカテゴリー拡大や、商品の検索、購入をサポートする機能・サービスの向上、及び季節に合った特集掲載を積極的に行いました。また、当社の主力サイトである『Travel.jp（トラベル・ジェーピー）』のサイトリニューアルや、総合価格比較サイト『coneco.net（コネコネット）』にてショッピングサーチ・サービスを開始したほか、新規開設サイトとして、宿泊施設のクチコミサイト『Hotel.jp（ホテル・ジェーピー）』、携帯電話版のカタログ通販検索・比較サイト『通販.ne.jp.モバイル（通販・エヌイー・ジェーピー・モバイル）』、携帯電話専用ミニブログ『イマイル』を順次立ち上げました。

それらの結果、当社が運営する全サイト合計の月間訪問数（年間平均）は、約858万（前年同期比21.2%増）と順調に拡大いたしました。しかしながら、長引く不況に加え、新型インフルエンザ発生により企業の出張を含む国内・海外の旅行需要減退が旅行関連業務を中心に当社売上高に影響を及ぼすこととなりました。また、上記のとおり新規サイト開設や新サービス開始に伴う先行投資を実施しているため、経費削減に努めたものの売上高の減少分を補うには至らず、営業利益、経常利益、当期純利益についても前年を下回ることとなりました。

以上により、当事業年度の売上高は1,471,000千円（前事業年度比0.0%減）、営業利益は75,743千円（前事業年度比55.6%減）、経常利益は79,404千円（前事業年度比53.3%減）となりました。また、平成19年より運営していた他社との共同事業について運営形態の変更に伴う資産売却が発生したため、13,610千円の特別利益を計上し、当期純利益は47,908千円（前事業年度比49.2%減）となりました。

業務別の業績は次のとおりであります。

#### （プロダクト&サービス関連業務）

プロダクト&サービス関連業務におきましては、総合価格比較サイト『coneco.net』の月間訪問数（年間平均）は約565万（前年比28.7%増）と好調に推移いたしました。当事業年度に「ベビー用品」「キッチン用品」「フィギュア」「ゴルフ用品」「鉄道模型」「楽器」の価格比較サービスを開始したほか、複数のショッピングモールから商品を一括検索できるショッピングサーチ・サービスを開始したことにより、取扱商品点数は平成21年12月末現在で約2,474万点と大幅に拡大いたしました。（平成20年12月末：約595万点）

また、他社の運営サイトに『coneco.net』の価格比較サービスを提供するコンテンツ提携についても積極的に推進いたしました。

しかしながら、経済不況による企業の広告出稿意欲低下や取引条件の変更要請、また、デフレによる商品価格の下落が成約単価に応じた成功報酬（アフィリエイト）収益に影響を及ぼすこととなり、当事業年度における売上高は601,322千円（前事業年度比4.8%増）となりました。

(トトラベル関連業務)

トトラベル関連業務におきましては、航空券・ツアーをまとめて検索・比較できる『Travel.jp』において、平成21年1月にサイト名変更とデザインのリニューアルを実施したほか、季節に合わせた特集等の掲載や他社の運営サイトに『Travel.jp』の検索サービスを提供するコンテンツ提携を実施いたしました。

しかしながら、長引く経済不況に加え、新型インフルエンザ発生により企業の出張を含めた国内・海外の旅行需要が減退し、サイトの月間訪問数(年間平均)は約162万(前年比1.0%減)となりました。特に『Travel.jp』内における検索結果の上位表示や特設ページに対する広告出稿、及び他社との共同事業が振るわず、当事業年度における売上高は869,678千円(前事業年度比3.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高(以下、「資金」という。)は前事業年度末に比べて143,493千円減少し、562,950千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は前事業年度に比べて60,757千円減少し、85,064千円となりました。これは、主に税引前当期純利益93,014千円と固定資産の取得に伴う減価償却費36,608千円、売上債権の減少による25,390千円、前払費用の減少による17,622千円、未収入金の減少による13,191千円、前受金の増加による10,219千円、法人税等の支払94,410千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は前事業年度に比べて53,632千円減少し、27,199千円となりました。これは主に、サーバー等の有形固定資産の取得による支出18,488千円及び新規サイトのプログラム開発等の無形固定資産の取得による支出11,142千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は前事業年度に比べて361,019千円増加し、201,359千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出213,436千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を関連業務別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
プロダクト&サービス関連業務	601,322	104.8

トラベル関連業務	869,678	96.9
合計	1,471,000	100.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アマゾン ジャパン(株)	140,977	9.6	162,085	11.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 利用者数の増加とサイト認知度の向上

当社のビジネスモデルは商品・サービスの購入や旅行予約を検討するユーザーへ商品・価格情報を提供し、加盟企業サイトへユーザーを送客した実績や購入実績に応じた手数料を頂く仕組みになっております。従って、利用者数の増加が当社の売上・利益の増加に直結するため、当社はサイトの利用者数の増加を重要な課題と認識し、利用者数の拡大のために様々な施策を行い、当社が運営するサイトの認知度を向上させることに努めたいと考えております。

#### 出店社数の拡大

当社が展開する価格比較・商品検索の分野においては、多くのECサイトや旅行会社を比較できることが利用者にとって重要な利用動機となります。また、それらの加盟企業の増加は当社の収益機会増大にもつながるため、営業部門の強化、サイトの認知度向上などによって、出店社数の拡大を推進していく方針であります。

#### 取扱いカテゴリーの拡充

当社が現在扱っているカテゴリーは、インターネット上で取引されている商品の一部でしかありません。従って、ユーザーの利便性向上と当社の収益向上のために自社開発又は他社との連携によって取扱いカテゴリーを拡大する方針であります。

#### 運営するウェブサイトのユーザビリティの向上

当社は経営の基本方針である「消費者のための購買支援サービスを提供する」を実現するため、価格比較サイトを通じてユーザーの購買支援を行っております。しかしながら、価格比較サイトを利用するユーザーニーズはますます多様化し、価格以外の情報の充実が求められております。当社は、商品の理解を深める情報や商品選択を支援する機能を充実させ、ユーザビリティの向上を目指します。

#### 人材の教育と優秀な人材の確保

当社は平成21年12月末日現在、総勢68名の少人数組織で運営しております。このような小規模組織においては従業員一人ひとりの仕事がグループ全体に与える影響も大きくなります。従って既存の人材一人ひとりの業務レベルを上げていくための社員教育を実施していくと同時に、優秀な人材を確保することが当社にとって重要な課題であると認識しております。当社では、社内勉強会や社外セミナーの受講を推奨することで、従業員の自己研鑽の機会を増やし、業務スキルの向上を図っております。

#### コンプライアンス体制の強化

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を平成18年12月に設置しコンプライアンス体制の整備、維持、向上を図ってまいりました。また、役職員については、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し役職員がそれを遵守することにより法令順守を自らの問題と捉えて業務を遂行しております。今後も内部統制システムの再構築などさらに強化を推し進め、強固なコンプライアンス体制を構築してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、当社は、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても投資判断の上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容もあわせて慎重にご検討下さい。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

### ( ) 事業環境について

#### 競合について

当社は、「消費者のために購買支援サービスを提供する」を経営理念として掲げ、『coneco.net』及び『Travel.jp』等の比較サイトを運営しておりますが、比較サイトという範疇においては当社の運営サイト以外にも同様のサイトが複数存在しております。

当社は、サイト運営にあたり、サイトに掲載する商品やサービスを充実させる他、サイトデザインの改善に努めることで利用者の利便性を高め、他の比較サイトとの差別化を図ってまいります。

しかしながら、既存の他社比較サイトや新規参入企業との競争激化が送客手数料や成功報酬の減少等を招き、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 広告宣伝活動について

当社は、当社運営サイトへの集客の過半を、『Yahoo!』『Google』等の検索サイトで表示される検索結果及び検索結果と同時に掲載されるリスティング広告に依存しているため、検索エンジンやリスティング広告の価格政策等、検索サイト運営会社の方針及び仕組みに大きな変更が発生した場合、広告宣伝費負担の増大等、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、比較サイトの運営にあたっては、サイト利用者の増減が事業及び業績に影響を与えることから、当社は、サイト利用者の増大を目的として広告宣伝費を支出しております（対売上高広告宣伝費比率：31.9%（平成21年12月期））。広告宣伝費の支出にあたっては、費用対効果を精査した上で支出金額を決定しておりますが、事業環境の変化等により、当該支出が期待通りの成果をあげられない可能性があります。

#### インターネットの普及について

当社はインターネット上における購買支援・比較サービス事業を主な事業領域としているため、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な前提条件と考えております。これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており、平成20年末の日本国内の利用者数は前年比280万人増の9,091万人に達し、前年対比3.2%、人口普及率は75.3%を記録いたしております。（総務省「平成20年通信利用動向調査」）。しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### EC市場の拡大について

日本におけるEコマースはインターネットの普及に伴い市場規模が拡大し、平成20年の「日本におけるBtoC-EC市場規模」は前年比13.9%増の6兆890億円となっております（経済産業省「平成20年度我が国のIT利活用に関する調査研究」）。

当社では今後もEコマース市場の拡大傾向が継続するものと考えておりますが、Eコマースを巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりにEコマースの市場が拡大しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 取扱商材の依存について

当社は、運営サイト上で様々なジャンルの商材を扱っておりますが、中でもデジタル家電商品や旅行商品への依存度が高いため、何らかの外的な要因によりこれらの商材に対する消費者の需要が減退する事象が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ( ) ユーザーレビューの内容について

当社は、ユーザーが商品の評価を投稿できるサイト『conecoクラブ』、宿泊施設のクチコミサイト『Hotel.jp』、携帯電話で撮影した写真にコメントを付けて投稿できるミニブログ『イマイル』を運営しております。それらのサイトでは文字だけでなく動画や写真も投稿することができ、商品やホテル探し、あるいはユーザー同士のコミュニケーションに役立てられております。

当社は、サイト上に掲載される投稿の内容についてその正確性等を保証しない旨をユーザーに告知し、利用規約において誹謗中傷等、第三者に不利益を与える投稿を禁止するとともに、投稿された情報については担当者が確認をしておりますが、確認漏れや判断ミスにより、第三者に不利益を与えるような投稿がサイト上に掲載される可能性があります。この場合、サイト上に掲載されている情報への信頼が低下し、今後の当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ( ) 知的財産権等について

当社は、インターネットユーザーに各種商品・サービスの情報を提供しておりますが、その提供情報の制作に当たっては出店企業より情報提供を受けるとともに、当社自身でも情報を収集し、コンテンツの制作等を行っております。情報の収集、コンテンツの制作を行うに際しては、第三者が有する著作権を侵害しないよう努めておりますが、その内容において第三者に対する著作権の侵害が認められた場合は、損害賠償請求、信用低下、及びブランド力の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は運営サイトの名称等も重要な資産として認識していることから、現在、主要なサイトの名称等を対象に商標権の出願をしており、今後は、現在出願している商標以外にも、新しいサービス等に関する商標権を積極的に取得する予定です。しかしながら、当社のサービス等に関する商標権を他社が取得した場合、その内容次第では競争環境の激化や損害賠償請求の発生等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は現時点においてビジネスモデルや技術に関する特許権は取得しておらず、第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しておりますが、知的財産権の侵害を理由として、第三者より損害賠償請求及び使用差止請求等を受けた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### ( ) 法的規制等について

当社は、インターネットユーザーに各種サービスを提供しておりますが、今後、個人情報の保護、不正ア

クセス対策、電子署名・電子認証制度、知的所有権の保護等を目的として、現行法令の解釈の変更や改正、及び新法令の制定等が行われた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が運営する比較サイトに商品情報等を提供している企業も、各企業の事業内容等に応じて法令や諸規則等の適用を受けていることから、今後、法令や諸規則等の解釈の変更、改正、及び新法令の制定等により当該企業の業務が制約された場合、当社との取引関係の変更等を通じて当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

( ) 個人情報保護について

当社は、比較サイトを運営するにあたって、サイト利用者に関する個人情報を保有しております。当社では、個人情報保護法を始めとする法令諸規則を遵守すべく、個人情報の扱いに際し「個人情報保護規程」、「個人情報保護ガイドライン」等の社内規則を制定するとともに、「個人情報保護管理責任者・個人情報取扱責任者」を任命する等、個人情報を適正に保護管理するための組織体制を構築しております。

しかしながら、体制強化にもかかわらず個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社のイメージの悪化、ブランドの劣化、金銭的な補償等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

( ) 事業運営体制について

小規模組織であること

当社は小規模な組織で運営されており、内部管理体制も規模に応じたものになっております。また、業務内容に応じた人員を配置しており、現状の規模においては組織的に対応し得る人員であると考えております。

今後は、事業拡大に応じて人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### システム開発、運用及び管理について

インターネット関連事業は、IT技術の急速な進歩及び通信・物流・決済等のインフラの発展とともに急成長し、モバイル等のサービスも広く浸透し始めております。

当社は、この様な急成長を遂げているインターネット関連事業の基盤を支えるIT技術をタイムリーに吸収し、システムの開発、運用及び管理を適切に行うことが重要であると認識していることから、コンピュータ・システム全般及びそのハードウェアの増強及び改善を進めており、今後も、コンピュータ・システムに対する設備投資を行う予定です。しかしながら、増強及び改善したコンピュータ・システムが当初期待した機能等を十分に発揮できなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、システムの開発、運用及び管理に関わる従業員が退職した場合や事業拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行かなかった場合には、システム開発の遅延や運営・管理の不備等が発生する可能性があります。当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### システム障害について

当社の事業運営は、コンピュータ・システム及びそのネットワーク・システムに依存しており、システムの安定稼働は事業運営上重要な要素であることから、当社では回線、ハードウェア、アプリケーション等の障害に対して迅速に対応すべく、システム監視及び障害検出のための管理体制を整えております。

しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスに加え、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウイルス、ハッカー等の外部からの侵入、停電、災害等、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合、又はシステム障害時に当社が適切に対応できなかった場合はサービスの停止を余儀なくされることとなり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 掲載情報について

当社が運営するサイトには出店企業の商品・サービス等の各種情報が掲載されておりますが、当社システムの不具合や出店企業の誤入力等により、当社や出店企業が意図しない内容又は実際の商品・サービス内容と異なる内容が当社サイト上に掲載される可能性があります。

当社は、掲載情報の間違いや顧客・出店企業間のトラブルによって生じた損害に関する免責事項をサイト上に表示しておりますが、掲載情報の間違いや顧客・出店企業間のトラブルが発生し、ユーザー及び出店企業の信頼を失った場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 技術革新への対応について

当社は、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われる非常に変化の激しい業界であるため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。



### 三菱商事株式会社との関係について

三菱商事株式会社は、平成21年12月31日現在、当社株式の発行済株式総数の35.37%を保有しております。当社は自主独立を基本方針としており、三菱商事株式会社との間に人的関係及び取引関係はなく、同社とは独立した経営を行っております。ただし、同社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社の事業戦略及び資本構成等に影響を及ぼす可能性があります。

### ( ) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定、並びに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しており、平成21年12月31日現在、当社が発行するストック・オプションは1,352個、その目的たる株式の数は135,200株であり、発行済株式総数1,025,200株の13.18%に相当しております。また、当社は将来もストック・オプションを発行する可能性があります。これらストック・オプションの行使がなされた場合、既存株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて、過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### （資産）

当事業年度末における総資産は885,847千円となり、前事業年度に比べて203,263千円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少143,493千円、売掛金の減少25,390千円、前払費用の減少17,544千円です。

#### （負債）

負債残高につきましては、138,167千円となり、前事業年度に比べて52,565千円減少しました。主な要因は、未払法人税等の減少51,172千円です。

#### （純資産）

純資産につきましては747,680千円となり、前事業年度に比べて150,698千円減少しました。主な要因は、自己株式の取得等による減少190,770千円、当期純利益計上による利益剰余金の増加であります。

これらの結果、当事業年度の自己資本比率は84.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は1,471,000千円（前事業年度比129千円の減少 0.0%減）となりました。

このうち、総合価格比較サイトを主要事業とするプロダクト&サービス関連業務の売上高は601,322千円（前事業年度比27,279千円の増加 4.8%増）、旅行の比較ポータルサイトを主要事業とするトラベル関連業務の売上高は869,678千円（前事業年度比27,409千円の減少 3.1%減）となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は1,127,167千円（前事業年度比43,906千円の減少 3.7%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,051,423千円（前事業年度比51,098千円の増加 5.1%増）となりました。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は75,743千円（前事業年度比95,005千円の減少 55.6%減）となりました。これは業容拡大にともなう先行投資により、人件費や減価償却費が増加したことによるものです。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は79,404千円（前事業年度比90,789千円の減少 53.3%減）となりました。これは前期に計上があった株式公開にともなう株式交付費の計上が当期にはなかったことによるものであります。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は47,908千円（前事業年度比46,455千円の減少 49.2%減）となりました。これは前事業年度に比べて税引前当期純利益の減少したことにより、税金費用の計上が減少したことや、他社との共同事業の運営形態の変更にともなう資産売却益を特別利益に計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は562,950千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略と今後の見通しについて

当社は経営戦略として、以下の二つを軸に考えております。

1．カテゴリーの拡大

近年のインターネットインフラの浸透に伴い、あらゆるジャンルの商品・サービスの購入において、インターネットが利用されるようになっております。当社が現在扱っているカテゴリーは、インターネット上で取引されている商品の一部でしかなく、カテゴリーを拡大することが当社の成長戦略の中で非常に重要な位置を占めております。

2．サービスレベルの向上

単にカテゴリーを拡大するだけでは利用者に十分なサービスを提供することはできません。各カテゴリーにおいて消費者の購買支援に十分な情報を提供することが、そのカテゴリーを育てることに繋がるため、カテゴリーの拡大と同時に、各カテゴリーのコンテンツ、機能を充実させることが戦略的にも重要と認識しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

消費者が商品・サービスの購入を検討するプロセスを、より効果的・効率的にするとともに楽しく選択できるような情報を中立的な立場から提供できるようサービスレベルの向上を図ることが必要だと考えております。また、商品・サービスを販売している事業者に向けて消費者のニーズを伝え、事業者のマーケティングをサポートすることで、事業者にもメリットのあるサービスを提供し、消費者、事業者にとって価値を生み出すサービスを提供していく所存であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は28,682千円であり、主なものはサーバー等の購入17,679千円、及びソフトウェアへの投資11,003千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社	19,725	42,681	15,339	77,746	68

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	サーバー等	21,941	41,761

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	サーバー等	48,000	2,698	自己資金	平成22年1月	平成22年12月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,025,200	1,025,200	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット「ヘ ラクレス」)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,025,200	1,025,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、並びに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。

株主総会の特別決議日（平成17年12月30日）第1号		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	214(注)1	214(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,400(注)3	21,400(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円(注)2、3	1株当たり390円(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成19年12月31日～ 平成27年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3	発行価格 390円 資本組入額 195円(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成17年12月30日）第2号		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	463（注）1	463（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	46,300（注）3	46,300（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円（注）2、3	1株当たり390円（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成17年12月31日～ 平成27年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。



株主総会の特別決議日（平成17年12月30日）第3号		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	157（注）1	157（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,700（注）3	15,700（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円（注）2、3	1株当たり390円（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成17年12月31日～ 平成27年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成17年12月30日）第5号		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	5（注）1	5（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500（注）3	500（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり390円（注）2、3	1株当たり390円（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成20年4月22日～ 平成27年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3	発行価格 390円 資本組入額 195円（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成18年12月27日）第6号		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	39（注）1	39（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,900（注）3	3,900（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり950円（注）2、3	1株当たり950円（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成20年12月28日～ 平成28年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 950円 資本組入額 475円（注）3	発行価格 950円 資本組入額 475円（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成18年12月27日）第7号		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	8（注）1	8（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	800（注）3	800（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり950円（注）2、3	1株当たり950円（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成21年4月21日～ 平成28年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 950円 資本組入額 475円（注）3	発行価格 950円 資本組入額 475円（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日（平成19年12月21日）第8号		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	16（注）1	16（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,600（注）3	1,600（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,050円 （注）2、3	1株当たり1,050円 （注）2、3
新株予約権の行使期間	平成21年12月22日～ 平成29年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,050円 資本組入額 525円（注）3	発行価格 1,050円 資本組入額 525円（注）3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 平成20年4月18日開催の取締役会決議により、平成20年5月7日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

取締役会決議日（平成21年9月18日）第9号		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	450（注）1	450（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株でありま ず。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000	45,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,014円（注）2	1株当たり1,014円（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年10月14日～ 平成31年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,014円 資本組入額 507円	発行価格 1,014円 資本組入額 507円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時に おいても、当社又は当社子会 社の取締役、監査役、顧問また は従業員その他これに準ずる 地位にあること。ただし、任期 満了による退任、定年退職そ の他正当な理由のある場合、 また新株予約権者の権利承継 者が権利行使する場合はこの 限りでない。その他の条件に ついては、「新株予約権割当 契約書」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用されておりません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月30日 (注)1	456.25	8,626.25		209,250	16,183	215,433
平成17年8月12日 (注)2	279.24	8,905.49		209,250	14,069	229,503
平成17年12月27日 (注)3	733.00	9,638.49	14,293	223,543	14,293	243,796
平成20年3月27日 (注)4	0.49	9,638		223,543		243,796
平成20年5月7日 (注)5	954,162	963,800		223,543		243,796
平成20年8月6日 (注)6	60,000	1,023,800	83,250	306,793	83,250	327,046
平成20年10月2日 (注)7	1,400	1,025,200	273	307,066	273	327,319

(注) 1 当社と当社の連結子会社であるベストグ株式会社实施了株式交換(1:3.65)に伴う、新株発行によるものです。

2 当社と当社の連結子会社であるトラベル・シーオー・ジェーピー株式会社实施了株式交換(1:1.79)に伴う、新株発行によるものです。

3 有償第三者割当 割当先 柴田啓、他3名、発行価格39,000円、資本組入額19,500円

4 発行済株式総数の減少は、単元株制度の導入による1株に満たない端数株式の切り捨てによるものであります。

5 平成20年5月7日付の株式分割(株式1株を株式100株に分割)による増加であります。

6 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 3,000円 引受価額 2,775円

発行価額 2,295円 資本組入額 1,387.50円

7 平成20年10月2日付の新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	5	55	1	1	612	678	-
所有株式数(単元)	-	764	81	4,317	8	1	5,079	10,250	200
所有株式数の割合(%)	-	7.45	0.79	42.11	0.07	0.00	49.55	100.00	-

(注) 自己株式200,333株は「個人その他」に2,003単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	362,700	35.37
柴田 啓	東京都港区	65,584	6.39
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	50,000	4.87
柴田 健一	東京都新宿区	48,136	4.69
株式会社日経BP	東京都港区白金1丁目17番3号	40,000	3.90
大石 泰礼	東京都江東区	28,000	2.73
西村 博行	東京都港区	24,436	2.38
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	22,700	2.21
日本リスクアンドアセットマネジメント株式会社	東京都港区元赤坂1丁目5番5号	18,200	1.77
関上 哲生	埼玉県和光市	7,000	0.68
計		666,756	65.03

- (注) 1. 当社は、自己株式200,333株(発行済株式総数に対する所有割合19.54%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、持分数については小数点以下を切り捨てております。
3. 前事業年度末現在主要株主であったワークス投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主でなくなっております。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を平成21年7月31日に提出しております。



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 824,700	8,247	
単元未満株式	普通株式 167 (自己保有株式) 普通株式 33		
発行済株式総数	1,025,200		
総株主の議決権		8,247	

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベンチャー リパブリック	東京都港区西麻布 四丁目3番11号	200,333	-	200,333	19.54
計	-	200,333	-	200,333	19.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、並びに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく決議による新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度は以下の通りです。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第1号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成17年12月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社従業員 24 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者は退職等により監査役1名、従業員15名となっております。  
2. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第2号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成17年12月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
株式の数（株）	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第3号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成17年12月30日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
株式の数（株）	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1 . 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年12月30日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第5号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成17年12月30日開催の臨時株主総会及び 平成18年4月21日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 1 . 付与対象者は退職等により従業員1名となっております。  
2 . 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年12月27日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第6号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成18年12月27日開催の臨時株主総会及び 平成18年12月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 16（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

（注） 1 . 付与対象者は退職等により従業員11名となっております。  
2 . 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成18年12月27日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第7号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成18年12月27日開催の臨時株主総会及び 平成19年4月20日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）1
株式の数（株）	（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）1
新株予約権の行使期間	（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

（注） 1 . 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年12月21日の臨時株主総会において決議された新株予約権（第8号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成19年12月21日開催の臨時株主総会及び 平成19年12月21日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 11（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

（注） 1 . 付与対象者は退職等により従業員 8 名となっております。  
2 . 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年9月18日の取締役会において決議された新株予約権（第9号ストック・オプション）の状況

決議年月日	平成21年9月18日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）1
株式の数（株）	（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）1
新株予約権の行使期間	（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

（注） 1 . 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月25日)での決議状況 (取得期間平成21年2月26日～平成21年2月26日)	120,000	113,400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	94,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	18,900,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.67	16.67
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.67	16.67

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年7月23日)での決議状況 (取得期間平成21年7月24日～平成21年7月24日)	130,000	124,930,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	123,000	118,203,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,000	6,727,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.38	5.38
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.38	5.38

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	44,880
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	23,000	22,103,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	200,333	-	200,333	-

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元も経営の重要課題のひとつとして位置づけており、今後株主に対しては、安定的かつ継続的な配当による利益還元を実現していく所存にあります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。継続的な安定配当を基本方針とし、業績や財務状況等を勘案した上で配当水準の向上に努めてまいります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当といたしましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり10円00銭の期末配当を決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年3月25日 定時株主総会決議	8,248	10.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)				3,030	1,429
最低(円)				781	615

(注) 株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。当社株式は、平成20年8月7日から大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,100	1,000	1,080	910	805	755
最低(円)	921	912	930	800	704	615

(注) 株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		柴田 啓	昭和41年 1月19日	昭和63年 4月 平成13年 1月	三菱商事(株)入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	65,774
取締役副社長		柴田 健一	昭和47年 6月26日	平成 7年 4月 平成12年 7月 平成13年 1月	日本生命保険相互会社入社 ウィットジャパン・インベストメント(株) (現ワークス・キャピタル(株))入社 当社設立 取締役副社長就任(現任)	(注)3	48,294
取締役		西村 博行	昭和33年 6月17日	昭和59年 4月 平成 9年 6月 平成13年 1月	アイ・ディー・ビー(株)設立 取締役就任 アイ・ディー・ビー(株) 代表取締役就任 当社設立 取締役就任(現任)	(注)3	24,594
取締役 (注)1		石坂 信也	昭和41年12月10日	平成 2年 4月 平成12年 5月 平成19年 5月 平成19年 8月 平成20年 3月	三菱商事(株)入社 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長就任(現任) テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンライ ンLLC合同会社 職務執行者就任 (株)ゴルフパラダイス(現(株)ゴルフダイ ジェスト・オンライン)代表取締役社長 就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査 役(注)2		小山 康弘	昭和20年 7月15日	昭和45年 4月 平成 7年12月 平成12年 6月 平成16年 6月 平成17年 7月	(株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入社 (株)東京銀行サンフランシスコ支店長就任 (株)三栄コーポレーション監査役就任 常務取締役管理本部長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	236
監査役 (注)2		飯塚 隆	平成34年 2月16日	昭和58年12月 平成16年11月 平成16年12月 平成17年 6月 平成21年 3月 平成22年 2月	等松・青木監査法人(現監査法人トーマ ツ)入所 (株)H Sリーゼンバーグディレクター就任 (現任) 飯塚公認会計士事務所開設 アクシスソフト(株)監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) (株)K F キャピタル代表取締役就任(現 任)	(注)5	-
監査役 (注)2		高橋 修平	平成48年 2月19日	平成10年 4月 平成10年 4月 平成13年 5月 平成13年11月 平成20年 4月 平成21年 3月	弁護士登録(東京弁護士会) 清水直法律事務所入所 米国法学修士取得 米国ニューヨーク州弁護士登録 高橋修平法律事務所開設 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計							138,898

- (注) 1 石坂信也は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
- 2 小山康弘、飯塚隆、高橋修平は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年4月22日就任後、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、平成22年3月分の持株会による所得株式数は、提出日(平成22年3月26日)現在確認ができないため、平成22年2月末現在の実質所有株式数を記載しております。また、持分の数については小数点以下を切り捨てております。

- 7 平成21年5月1日付の執行役員制度の導入で取締役会により選任された執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	小林 一夫	管理部管掌

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する考え方)

当社は、ビジネスを通して株主・従業員・債権者・取引先・顧客・地域社会など様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会貢献に寄与するとともに企業価値の最大化を図るという使命を果たすことが、経営者の役割であると考えております。

コーポレート・ガバナンスはその実効性の担保であると考えており、経営の意思決定、業務の執行、業務の監督機能等の明確化が必須であると考えております。

また、今後も社会環境の変化や、法令等の施行・改定に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行っていく方針であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

( ) 会社の機関の基本説明

#### ・株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関として、株主による議決権の行使が行われる場であるとともに、株主に対する情報提供および情報交換の場であると認識しております。

#### ・取締役会

取締役会は、1名の社外取締役を含む4名で構成されております。毎月開催される定例取締役会のほか必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会には、業務執行に関する意思決定機関として、重要事項は全て付議され、そこでは毎回十分な議論を経て業務の執行を決定しております。また、取締役会には、監査役も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

#### ・監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役会を設置しております。監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されております。いずれも社外監査役であり、定例・臨時の取締役会やその他重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査するとともに、各取締役から適宜報告を受け、経営の公正性、透明性、効率性等に関する助言や提言を行うことで、業務執行状況について監査を行っております。

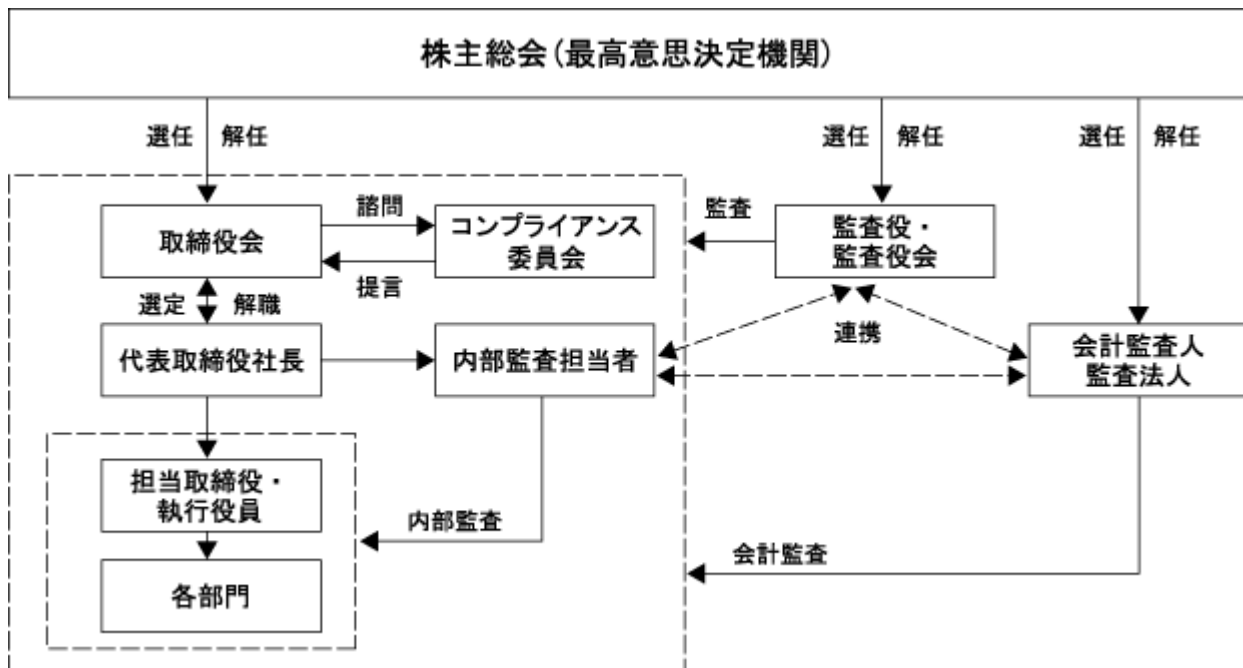
#### ・内部監査

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、社長の命を受けた内部監査担当者が当社全体に対して業務監査を実施し、社長に対して監査結果を報告いたしております。社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制を図っております。また、内部監査責任者は監査役、監査法人とも密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握できる体制となっております。

#### ・執行役員制度

経営環境の変化に合わせ、意思決定のさらなる迅速化を図るとともに、明確な責任体制の下で業務執行機能を強化することを目的に、執行役員制度を導入しております。

## ( ) 会社の機関・内部統制の関係



## ( ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法第362条第4項第6号に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針について、下記のとおり決定しております。

- 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することが出来るようにコンプライアンス規程及び役職員行動規範を定め、その徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。
  - b. コンプライアンス上の疑義ある行為については、社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役・使用人が通報できるものとする。
  - c. 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告する。
  - d. 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理する。
  - b. 取締役及び監査役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備する。
  - b. 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努める。
  - c. 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応する。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a . 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規則により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。
  - b . 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行う。
  - c . 日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備する。
- 5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
該当なし。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を配置する。
  - b . 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 7) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a . 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができる。また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できる。
  - b . 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役に報告する。
  - c . 監査役は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と取締役は、定期的に会合を持ち意見交換を実施するとともに、監査役は、内部監査部門と連携を図り随時内部監査報告を受け、また会計監査人と適宜協議する。
- 9) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備する。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針  
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて外部の専門機関とも連携を取る。

( ) 取締役、監査役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査役は3名以上とする旨定款に定めております。

( ) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役個人および社外監査役個人と当社の間で特別な利害関係はありません。

( ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

( ) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。  
また、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨を定款に定めております。
- 2) 当社は、期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

( ) 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

( ) 会計監査の状況

当社はあずさ監査法人と監査契約を締結しており、監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 山本 守

公認会計士 河合宏幸

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他6名

( ) 報酬決定に関する事項

取締役の報酬決定については、コーポレートガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、代表取締役の諮問機関として社外役員を中心とした外部専門家を含むメンバーにて構成された報酬諮問委員会にて取締役報酬に関する諸事項につき審議、検討を行った上で、取締役会において決定しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理について、これまではその内容により個別の組織で対応しておりましたが、平成18年12月に取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、全社的に法令遵守・企業倫理の確立を目指して、コンプライアンス意識の向上に努めております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 61,791千円 (うち社外取締役 1名 1,200千円)  
監査役 3名 16,000千円 (うち社外監査役 3名 16,000千円)

(注) 上記報酬等の額には、平成21年9月18日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役3名に付与した新株予約権2,287千円(報酬等としての額)を含んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	-	23,700	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人の監査を受け、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 優成監査法人

当事業年度 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任された監査法人の名称 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年3月26日

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	706,444	562,950
売掛金	152,904	127,513
前払費用	33,283	15,738
繰延税金資産	11,509	5,747
未収入金	13,474	-
未収還付法人税等	-	4,431
その他	-	630
貸倒引当金	1,807	3,144
流動資産合計	915,808	713,868
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,614	33,614
減価償却累計額	9,797	13,889
建物（純額）	23,817	19,725
工具、器具及び備品	84,007	101,662
減価償却累計額	31,153	58,981
工具、器具及び備品（純額）	52,853	42,681
有形固定資産合計	76,671	62,407
無形固定資産		
のれん	155	-
ソフトウェア	9,001	15,339
ソフトウェア仮勘定	945	-
無形固定資産合計	10,102	15,339
投資その他の資産		
投資有価証券	-	9,310
破産更生債権等	5,451	4,140
長期前払費用	20,621	18,008
繰延税金資産	1,892	1,352
敷金及び保証金	64,016	65,562
貸倒引当金	5,451	4,140
投資その他の資産合計	86,529	94,233
固定資産合計	173,303	171,979
資産合計	1,089,111	885,847

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,345	11,885
未払金	63,749	67,281
未払費用	17,730	7,922
未払法人税等	53,879	2,707
未払消費税等	10,198	9,254
前受金	8,035	18,255
預り金	7,705	6,972
ポイント引当金	11,122	11,501
その他	50	633
流動負債合計	186,817	136,413
固定負債		
負ののれん	3,914	1,753
固定負債合計	3,914	1,753
負債合計	190,732	138,167
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	307,066	307,066
資本剰余金		
資本準備金	327,319	327,319
その他資本剰余金	-	125
資本剰余金合計	327,319	327,445
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	264,647	302,306
利益剰余金合計	264,647	302,306
自己株式	654	191,424
株主資本合計	898,379	745,393
新株予約権	-	2,287
純資産合計	898,379	747,680
負債純資産合計	1,089,111	885,847

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,471,130	1,471,000
売上原価	300,056	343,833
売上総利益	1,171,073	1,127,167
販売費及び一般管理費		
販売促進費	15,745	-
広告宣伝費	465,771	468,970
役員報酬	66,226	75,503
給料	176,450	208,459
業務委託費	23,562	-
出向料	13,313	-
支払報酬	28,542	-
法定福利費	23,484	-
旅費及び交通費	13,731	-
消耗品費	11,578	-
地代家賃	51,618	76,327
租税公課	4,979	-
貸倒引当金繰入額	2,664	1,053
ポイント引当金繰入額	1,661	379
減価償却費	12,751	12,881
交際費	18,558	-
その他	69,686	207,846
販売費及び一般管理費合計	1,000,325	1,051,423
営業利益	170,748	75,743
営業外収益		
受取利息	1,339	1,468
負ののれん償却額	2,005	2,005
還付加算金	373	-
受取協力金	1,159	-
その他	1,551	1,288
営業外収益合計	6,430	4,762
営業外費用		
株式交付費	6,851	-
支払手数料	-	689
為替差損	14	343
その他	118	68
営業外費用合計	6,984	1,100
経常利益	170,194	79,404
特別利益		
固定資産売却益	-	13,610
特別利益合計	-	13,610

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 710	-
特別損失合計	710	-
税引前当期純利益	169,483	93,014
法人税、住民税及び事業税	83,632	38,804
法人税等調整額	8,511	6,301
法人税等合計	75,120	45,106
当期純利益	94,363	47,908

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		173,171	57.7	202,593	58.9
経費					
減価償却費		12,567	4.2	23,726	6.9
業務委託費		15,340	5.1	13,542	3.9
システム費		37,416	12.5	45,774	13.3
リース料		24,153	8.0	21,903	6.4
支払手数料		23,045	7.7	22,023	6.4
その他		14,361	4.8	14,269	4.2
経費合計		126,885	42.3	141,240	41.1
売上原価合計		300,056	100.0	343,833	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	223,543	307,066
当期変動額		
新株の発行	83,250	-
新株の発行（新株予約権の行使）	273	-
当期変動額合計	83,523	-
当期末残高	307,066	307,066
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	243,796	327,319
当期変動額		
新株の発行	83,250	-
新株の発行（新株予約権の行使）	273	-
当期変動額合計	83,523	-
当期末残高	327,319	327,319
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式処分差益	-	125
当期変動額合計	-	125
当期末残高	-	125
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	243,796	327,319
当期変動額		
新株の発行	83,250	-
新株の発行（新株予約権の行使）	273	-
自己株式処分差益	-	125
当期変動額合計	83,523	125
当期末残高	327,319	327,445
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	170,283	264,647
当期変動額		
剰余金の配当	-	10,249
当期純利益	94,363	47,908
当期変動額合計	94,363	37,659
当期末残高	264,647	302,306
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	170,283	264,647
当期変動額		
剰余金の配当	-	10,249
当期純利益	94,363	47,908
当期変動額合計	94,363	37,659
当期末残高	264,647	302,306

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	120	654
当期変動額		
自己株式の取得	534	212,747
自己株式の処分	-	21,977
当期変動額合計	534	190,770
当期末残高	654	191,424
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	637,503	898,379
当期変動額		
新株の発行	166,500	-
剰余金の配当	-	10,249
新株の発行（新株予約権の行使）	546	-
自己株式処分差益	-	125
当期純利益	94,363	47,908
自己株式の取得	534	212,747
自己株式の処分	-	21,977
当期変動額合計	260,875	152,985
当期末残高	898,379	745,393
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,287
当期変動額合計	-	2,287
当期末残高	-	2,287
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	637,503	898,379
当期変動額		
新株の発行	166,500	-
剰余金の配当	-	10,249
新株の発行（新株予約権の行使）	546	-
自己株式処分差益	-	125
当期純利益	94,363	47,908
自己株式の取得	534	212,747
自己株式の処分	-	21,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,287
当期変動額合計	260,875	150,698
当期末残高	898,379	747,680



【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	169,483	93,014
減価償却費	25,319	36,608
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,664	25
売上債権の増減額（ は増加）	5,214	25,390
仕入債務の増減額（ は減少）	1,923	2,459
長期前払費用償却額	2,500	2,500
負ののれん償却額	2,005	2,005
ポイント引当金の増減額（ は減少）	1,661	379
固定資産売却損益（ は益）	-	13,610
固定資産除却損	710	-
受取利息	1,339	1,468
株式交付費	6,851	-
前受金の増減額（ は減少）	262	10,219
前払費用の増減額（ は増加）	8,477	17,622
未収入金の増減額（ は増加）	10,479	13,191
未払金の増減額（ は減少）	22,193	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,100	-
預り金の増減額（ は減少）	3,759	-
破産更生債権等の増減額（ は増加）	4,217	-
その他	849	1,052
小計	192,454	178,354
利息及び配当金の受取額	1,312	1,120
法人税等の支払額	59,936	94,410
法人税等の還付額	11,991	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,821	85,064
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	9,632
有形固定資産の取得による支出	48,074	18,488
無形固定資産の取得による支出	-	11,142
無形固定資産の売却による収入	-	13,610
固定資産の除却による支出	288	-
ソフトウェアの取得による支出	6,049	-
敷金及び保証金の差入による支出	26,418	-
その他	-	1,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,831	27,199

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	159,648	-
自己株式の取得による支出	534	213,436
配当金の支払額	-	10,025
ストックオプションの行使による収入	546	-
自己株式の処分による収入	-	22,103
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>159,660</b>	<b>201,359</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>224,650</b>	<b>143,493</b>
現金及び現金同等物の期首残高	481,794	706,444
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>706,444</b>	<b>562,950</b>

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)								
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	—	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>								
2 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="534 600 890 667"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3 月31日以前に取得した有形固定資 産については、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の適用に より取得価格の5%に到達した事 業年度の翌事業年度より、取得価 格の5%相当額と備忘価額との差 額を5年間で均等償却し、減価償 却費に含めて計上することとして おります。</p> <p>なお、これに伴う損益に与える影 響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれん 子会社との合併により生じた のれんについては、定額法により 5年で償却しております。</li> <li>・ソフトウェア 自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用 しております。</li> </ul>	建物	8～15年	工具器具備品	4～8年	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="983 633 1339 701"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～8年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取 得した有形固定資産については、 改正前の法人税法に基づく減価償 却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業 年度より、取得価額の5%相当額 と備忘価額との差額を5年間で均 等償却し、減価償却費に含めて計 上することとしております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれん 子会社との合併により生じた のれんについては、定額法により 5年で償却しております。</li> <li>・ソフトウェア 自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用 しております。</li> </ul>	建物	8～15年	工具器具備品	4～8年
建物	8～15年									
工具器具備品	4～8年									
建物	8～15年									
工具器具備品	4～8年									

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>_____</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同 左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額を費用処理しております。</p>	<p>_____</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>_____</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 ポイント使用による将来の支出に備えるため、使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) ポイント引当金 同 左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 負ののれんの償却方法 子会社との合併により生じた負ののれんについては、定額法により5年で償却しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 負ののれんの償却方法 同 左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は総資産額の1/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期は流動資産の「その他」に2,967千円含まれております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度630千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました販売費及び一般管理費「販売促進費」(当事業年度15,775千円)、「業務委託費」(当事業年度14,563千円)、「出向料」(当事業年度600千円)、「消耗品費」(7,217千円)、「法定福利費」(当事業年度27,304千円)、「交際費」(12,146千円)、「旅費及び交通費」(14,008千円)、「租税公課」(4,657千円)、「支払報酬」(29,366千円)は販売費及び一般管理費の総額の5/100以下であるため、当事業年度においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前事業年度において独立掲記しておりました「未払金の増減額」(当事業年度5,380千円)、「未払消費税等の増減額」(当事業年度 899千円)、「預り金の増減額」(当事業年度 732千円)、「破産更生債権等の増減額」(当事業年度1,311千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの小計より上の区分の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において独立掲記しておりました「敷金及び保証金の差入による支出」(当事業年度 1,546千円)は金額的重要性が乏しくなったため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前事業年度において「ソフトウェアの取得による支出」と掲記しておりましたものは、EDINETへのXBR L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「無形固定資産の取得による支出」と表示しております。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>						
<p>_____</p>	<p>1 固定資産売却益の内容は以下の通りであります。 ソフトウェア 13,610千円</p>						
<p>2 固定資産除却損の内容は以下の通りであります。  <table data-bbox="151 510 710 616"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>421千円</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td>288千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>710千円</td> </tr> </table> </p>	工具器具備品	421千円	解体費用	288千円	合計	710千円	<p>_____</p>
工具器具備品	421千円						
解体費用	288千円						
合計	710千円						



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	9,638.49	1,015,565	3.49	1,025,200

- (注) 1. 発行済株式の減少は、単元株制度導入による1株に満たない端数株式の切捨てによるものであります。  
2. 発行済株式の増加は、主として普通株式1株につき100株の株式分割を実施したこと、平成20年8月6日を払込期日とする公募増資によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	0.6	300	0.6	300

- (注) 1. 自己株式の減少は、単元株制度導入による1株に満たない端数株式の切捨てによるものであります。  
2. 自己株式の増加は、主として端数株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,249	10	平成20年12月31日	平成21年3月27日

当事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,025,200	-	-	1,025,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	300	223,033	23,000	200,333

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加33株

取締役会決議による自己株式の買取りによる増加223,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当による自己株式の処分23,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						2,287

（注）上記の内容については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 3月26日 定時株主総会	普通株式	10,249	10	平成20年12月31日	平成21年 3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,248	10	平成21年12月31日	平成22年 3月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年 1月 1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)	(平成21年12月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 <span style="float: right;">706,444</span>	現金及び預金勘定 <span style="float: right;">562,950</span>
現金及び現金同等物 <span style="float: right;">706,444</span>	現金及び現金同等物 <span style="float: right;">562,950</span>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>70,745</td> <td>26,118</td> <td>44,626</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>63,420</td> <td>19,530</td> <td>43,889</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134,165</td> <td>45,649</td> <td>88,516</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">27,374千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">63,163千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">90,537千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">28,481千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26,227千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,919千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	70,745	26,118	44,626	ソフトウェア	63,420	19,530	43,889	合計	134,165	45,649	88,516	1年内	27,374千円	1年超	63,163千円	合計	90,537千円	支払リース料	28,481千円	減価償却費相当額	26,227千円	支払利息相当額	2,919千円	<p>リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>35,372</td> <td>20,031</td> <td>15,340</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>52,045</td> <td>26,771</td> <td>25,274</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87,417</td> <td>46,802</td> <td>40,614</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">17,328千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,433千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">41,761千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">21,941千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20,318千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,525千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料(解約不能のもの)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">79,831千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">79,831千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	35,372	20,031	15,340	ソフトウェア	52,045	26,771	25,274	合計	87,417	46,802	40,614	1年内	17,328千円	1年超	24,433千円	合計	41,761千円	支払リース料	21,941千円	減価償却費相当額	20,318千円	支払利息相当額	1,525千円	1年内	79,831千円	合計	79,831千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																										
工具器具備品	70,745	26,118	44,626																																																										
ソフトウェア	63,420	19,530	43,889																																																										
合計	134,165	45,649	88,516																																																										
1年内	27,374千円																																																												
1年超	63,163千円																																																												
合計	90,537千円																																																												
支払リース料	28,481千円																																																												
減価償却費相当額	26,227千円																																																												
支払利息相当額	2,919千円																																																												
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																										
工具器具備品	35,372	20,031	15,340																																																										
ソフトウェア	52,045	26,771	25,274																																																										
合計	87,417	46,802	40,614																																																										
1年内	17,328千円																																																												
1年超	24,433千円																																																												
合計	41,761千円																																																												
支払リース料	21,941千円																																																												
減価償却費相当額	20,318千円																																																												
支払利息相当額	1,525千円																																																												
1年内	79,831千円																																																												
合計	79,831千円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日)

該当する事項はありません。

当事業年度(平成21年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場外国債券	9,310
合計	9,310

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当する事項はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当する事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(第1号)	提出会社(第2号)	提出会社(第3号)	提出会社(第5号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名 当社従業員 24名	当社役員 3名 当社従業員 1名	当社役員 3名 当社従業員 1名	当社従業員 2名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 33,200株	普通株式 46,300株	普通株式 15,700株	普通株式 1,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
権利行使期間	平成19年12月31日から平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から平成27年12月30日まで	平成20年4月22日から平成27年12月30日まで

会社名	提出会社(第6号)	提出会社(第7号)	提出会社(第8号)
決議年月日	平成18年12月27日	平成19年4月20日	平成19年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名	当社従業員 4名	当社従業員 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 5,600株	普通株式 800株	普通株式 2,200株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成18年12月27日	平成19年4月20日	平成19年12月21日
権利行使期間	平成20年12月28日から平成28年12月27日まで	平成21年4月21日から平成28年12月27日まで	平成21年12月22日から平成29年12月21日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の分割を行っているため、株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
権利確定前(株)						
期首	-	-	-	500	4,500	800
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	300	-
権利確定	-	-	-	500	4,200	-
未確定残	-	-	-	-	-	800
権利確定後(株)						
期首	22,800	46,300	15,700	-	-	-
権利確定	-	-	-	500	4,200	-
権利行使	1,400	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	21,400	46,300	15,700	500	4,200	-

会社名	提出会社
付与日	平成19年12月21日 (第8号)
権利確定前(株)	
期首	2,200
付与	-
失効	600
権利確定	-
未確定残	1,600
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 1. 平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、株式数については当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日	平成18年12月27日	平成19年4月20日
権利行使価格 (円)	390	390	390	390	950	950
行使時平均株価 (円)	1,391	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-	-

付与日	平成19年12月21日 (第8号)
決議年月日	平成19年12月21日
権利行使価格 (円)	1,050
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-

(注) 1. 権利行使価格については、平成20年5月7日付をもって1株を100株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 1,490千円

(2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。



当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 2,287千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社(第1号)	提出会社(第2号)	提出会社(第3号)	提出会社(第5号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名 当社従業員 24名	当社役員 3名 当社従業員 1名	当社役員 3名 当社従業員 1名	当社従業員 2名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 33,200株	普通株式 46,300株	普通株式 15,700株	普通株式 1,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日
権利行使期間	平成19年12月31日から平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から平成27年12月30日まで	平成17年12月31日から平成27年12月30日まで	平成20年4月22日から平成27年12月30日まで

会社名	提出会社(第6号)	提出会社(第7号)	提出会社(第8号)	提出会社(第9号)
決議年月日	平成18年12月27日	平成19年4月20日	平成19年12月21日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名	当社従業員 4名	当社従業員 11名	当社役員 3名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 5,600株	普通株式 800株	普通株式 2,200株	普通株式 45,000株
権利確定条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、また新株予約権者の権利承継者が権利行使する場合はこの限りでない。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
付与日	平成18年12月27日	平成19年4月20日	平成19年12月21日	平成21年10月13日
権利行使期間	平成20年12月28日から平成28年12月27日まで	平成21年4月21日から平成28年12月27日まで	平成21年12月22日から平成29年12月21日まで	平成23年10月14日から平成31年9月18日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の分割を行っているため、株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
権利確定前(株)						
期首	-	-	-	-	-	800
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	800
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
期首	21,400	46,300	15,700	500	4,200	-
権利確定	-	-	-	-	-	800
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	300	-
未行使残	21,400	46,300	15,700	500	3,900	800

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成19年12月21日 (第8号)	平成21年10月13日 (第9号)
権利確定前(株)		
期首	1,600	-
付与	-	45,000
失効	-	-
権利確定	1,600	-
未確定残	-	45,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	1,600	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	1,600	-

(注) 1. 平成20年5月7日付をもって普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、株式数については当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

付与日	平成17年12月30日 (第1号)	平成17年12月30日 (第2号)	平成17年12月30日 (第3号)	平成18年4月21日 (第5号)	平成18年12月27日 (第6号)	平成19年4月20日 (第7号)
決議年月日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成17年12月30日	平成18年4月21日	平成18年12月27日	平成19年4月20日
権利行使価格 (円)	390	390	390	390	950	950
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	-	-

付与日	平成19年12月21日 (第8号)	平成21年10月13日 (第9号)
決議年月日	平成19年12月21日	平成21年9月18日
権利行使価格 (円)	1,050	1,014
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	406

(注) 1. 権利行使価格については、平成20年5月7日付をもって1株を100株とする株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 58.53%

予想残存期間 5.97年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 10円/株

平成20年12月期の配当実績による

無リスク利率 0.72%

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">666千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">4,525千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,316千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,509千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,764千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">128千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,892千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,402千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	666千円	ポイント引当金	4,525千円	未払事業税	6,316千円	合計	11,509千円	貸倒引当金	1,764千円	一括償却資産	128千円	合計	1,892千円		13,402千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">760千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">4,680千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">293千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,747千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,352千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,352千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,100千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	760千円	ポイント引当金	4,680千円	未払事業税	293千円	その他	13千円	合計	5,747千円	貸倒引当金	1,352千円	合計	1,352千円		7,100千円
貸倒引当金	666千円																																
ポイント引当金	4,525千円																																
未払事業税	6,316千円																																
合計	11,509千円																																
貸倒引当金	1,764千円																																
一括償却資産	128千円																																
合計	1,892千円																																
	13,402千円																																
貸倒引当金	760千円																																
ポイント引当金	4,680千円																																
未払事業税	293千円																																
その他	13千円																																
合計	5,747千円																																
貸倒引当金	1,352千円																																
合計	1,352千円																																
	7,100千円																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.5</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.3</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	負ののれん償却額	0.5	住民税均等割額	0.3	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">8.2</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.5</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2	負ののれん償却額	0.9	住民税均等割額	0.5	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5
	(%)																																
法定実効税率	40.7																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5																																
負ののれん償却額	0.5																																
住民税均等割額	0.3																																
その他	0.7																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3																																
	(%)																																
法定実効税率	40.7																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2																																
負ののれん償却額	0.9																																
住民税均等割額	0.5																																
その他	0.0																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5																																

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社及びその他の関係会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680,000	財務・経理審査業務受託				貸付金の回収(注)1	20,000		-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお担保の提供は受け入れておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

三菱商事株式会社（株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	柴田 啓			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 7.9 間接 -		自己株式の処分(注)1	11,466		
	柴田 健一			当社取締役副社長	(被所有) 直接 5.8 間接 -		自己株式の処分(注)1	10,510		

(注) 1 . 平成21年 7月23日付の当社取締役会決議により第三者割当による処分を行なっております。なお、処分価額は決議日前の終値株価によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	876円55銭	1株当たり純資産額	903円65銭
1株当たり当期純利益	95円49銭	1株当たり当期純利益	53円34銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	89円76銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	50円61銭
<p>当社は平成20年8月7日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	94,363	47,908
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	94,363	47,908
普通株式の期中平均株式数(株)	988,421	898,086
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,020	48,604
新株予約権(株)	(63,020)	(48,604)
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—————	<p>新株予約権 (新株予約権の数513個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権の状況」に記載の通りであります。</p>



(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(自己株式の取得) 平成21年 2月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 120,000株 取得日 平成21年 2月26日 取得価額の総額 113,400,000円 取得の方法 平成21年 2月25日の終値(最終特別気配値段及び気配値段を含む。)945円で、平成21年 2月26日午前 8時45分の大阪証券取引所のJ - N E T市場での自己株取得取引に関する委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)</p> <p>(3) その他 上記の取得の結果、当社普通株式100,000株(取得価額の総額94,500千円)を取得いたしました。</p>	<hr/>

<p>前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(新株予約権の決議) 平成21年 3月26日の第 8 回定時株主総会において、取締役の報酬の一部として金銭による報酬とは別に、株式報酬型ストックオプションを公正価値分として年額35百万円以内とすること及び付与する新株予約権の内容を決議いたしました。その内容は以下の通りとなっております。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式45,000株を本定時株主総会終了の日から 1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換を行う場合等、その他必要と認められる場合には、当社取締役会の決議により必要と認める株式の数の調整を行う。</p> <p>(2) 新株予約権の総数 450個を本定時株主総会終了の日から 1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお、新株予約権 1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。（但し、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。）</p> <p>(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。</p>	<hr/>

<p>前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>なお、割当日後、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。</p> <p>また、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日から10年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。</p> <p>(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の公正価額 新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。</p> <p>(8) その他の新株予約権の内容 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額 (千ドル)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	MYETONE, LTD. CONVERTIBLE PROMISSORY NOTE	100	9,310

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	33,614	-	-	33,614	13,889	4,091	19,725
工具器具備品	84,007	18,607	951	101,662	58,981	28,107	42,681
有形固定資産計	117,622	18,607	951	135,277	72,870	32,199	62,407
無形固定資産							
のれん	466	-	-	466	466	155	-
ソフトウェア	27,346	11,003	928	37,421	22,081	4,409	15,339
ソフトウェア仮勘定	945	-	945	-	-	-	-
無形固定資産計	28,758	11,003	1,873	37,888	22,548	4,564	15,339
長期前払費用	26,662	-	112	26,549	8,541	2,500	18,008

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具器具備品    サーバー取得    17,131千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,259	2,910	1,028	1,856	7,284
ポイント引当金	11,122	11,501	-	11,122	11,501

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他の欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,474千円と個別引当対象債権の回収による戻入額382千円であります。

2. ポイント引当金の当期減少額その他の欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	231
預金	
普通預金	360,890
定期預金	201,104
別段預金	723
小計	562,718
合計	562,950

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アマゾン ジャパン(株)	27,529
リンクシェア・ジャパン(株)	16,965
パリュウコマース(株)	12,008
(株)阪急交通社	4,588
(株)トラフィックゲート	4,123
その他	62,298
合計	127,513

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
152,904	1,544,550	1,569,940	127,513	92.5	33.1

固定資産

a 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産(株)	65,561
その他	1
合計	65,562

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
アイティメディア(株)	2,569
ベライゾンジャパン合同会社	1,792
ビカム(株)	1,602
(株)IDCフロンティア	1,151
マイクロソフト(株)	664
その他	4,105
合計	11,885

b 未払金

相手先	金額(千円)
グーグル(株)	23,614
(株)ジェーシービー	19,134
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, I n c	5,377
マスターマインド(株)	5,036
従業員給与	3,922
その他	10,195
合計	67,281

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	第4四半期会計期間
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高 (千円)	362,537	365,739	386,476	356,247
税引前四半期純利益 (千円)	28,189	15,683	32,635	16,507
四半期純利益 (千円)	15,226	4,326	14,604	13,750
1株当たり四半期純利益 (円)	15.34	4.68	17.14	16.67



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 <a href="http://www.vrg.jp/">http://www.vrg.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月31日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第9期第1四半期（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第9期第2四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第9期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成21年3月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年7月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年8月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月15日関東財務局長に提出。

平成20年7月3日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (6) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第8期第（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年4月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第8期第（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社 ベンチャーリパブリック  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	本間 洋一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベンチャーリパブリックの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベンチャーリパブリックの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月25日開催の取締役会において自己株式の取得について決議し、同年2月26日に取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月25日

株式会社 ベンチャーリパブリック  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員	公認会計士	山本 守
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	河合 宏幸
業務執行社員		

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベンチャーリパブリックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベンチャーリパブリックの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベンチャーリパブリックの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ベンチャーリパブリックが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。